脚立を使う前に

脚立を使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。 あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態に なってから、作業を始めましょう!

作業前 10 のチェック!!

/ // - */* */-	나스		· \
(作業前	只使り	ノ人	$m{r}$)

年 月 日 天気(晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- □脚立は安定した場所に設置している
- □開き止めに確実にロックをかけた
- □ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- □ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- □靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- □身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- □天板上や天板をまたいで作業をしない
- □作業は2段目以下の踏みさんを使用する (3段目以下がよりよい)
- □作業は頭の真上でしない
- □荷物を持って昇降しない

「労働安全衛生規則」で定められている事項

脚立(安衛則第528条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 脚と水平面との角度を75度以下とし、 折りたたみ式のものは、角度を確実に保つ ための金具等を整える
- 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する



高さ2m以上での作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です!

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう!」 (リーフレット) も確認してください。⇒⇒⇒



